

「北九州SDGs登録制度」申請書

北九州市長 様

所在地 北九州市八幡西区浅川台3丁目20番11号

団体名 東洋建設工業株式会社

代表者 代表取締役 住吉 弘徳

「北九州SDGs登録制度」について、関係書類を添付の上、下記のとおり申請します。

団体概要

(ふりがな)	とうようけんせつこうぎょうかぶしきがいしゃ	
団体名	東洋建設工業株式会社	
(ふりがな)	だいひょうとりしまりやく すみよし ひろのり	
代表者氏名	代表取締役 住吉 弘徳	
所在地	市内事業所	北九州市八幡西区 浅川台3丁目20番11号
	主たる事業所	同上
事業概要	土木・建築請負業、建築の設計及び工事監理業務、不動産賃貸業等	
企業・NPO法人等の別	企業	
業種（企業のみ）	建設業	
従業員数（企業のみ）	21～50人	
ホームページの有無	有	
ホームページURL	https://www.tg-toyo.co.jp/	

連絡先

担当部署	工務部
担当者	本村 晶子
電話番号	093-691-0038
メールアドレス	toyo@tg-toyo.co.jp

提出書類

- ・様式1：SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）
- ・様式2：SDGs達成に向けた宣言書
- ・様式3：地域課題への取組み

SDGs達成に向けた取組状況 (チェックシート)

No.	チェック項目	分類	関連する認定・表彰制度 取得していれば「具体的な取組内容」の記載は不要です	関連する主なゴール・ターゲット			具体的な取組内容	最も関連性のあるゴール・ターゲット	最も関連性のある「北九州市SDG未来都市計画」の指標や取組
1	温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギーの使用状況の把握や使用効率の改善、再生可能エネルギーの利用などに取り組んでいる。	環境 (CO2削減)					・社有車使用時のアイドリングストップの推奨、クールビズの推奨	ゴール	指標
				7.2	9.4	13.3		ゴール7	環境 (1) ②
								ターゲット	具体的な取組
2	事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。 3R (リデュース、リユース、リサイクル) を実施するなど、循環型社会の構築に取り組んでいる。	環境 (廃棄物削減)					・紙・段ボール・空き缶・空き瓶・ペットボトル等、リサイクルできるものの分別	ゴール	指標
				9.4	12.3、12.5	13.3		ゴール12	環境 (2) ②
								ターゲット	具体的な取組
3	事業に伴う調達 (原材料、部品、資材、サービス、使用する設備や事務用品等) について、環境負荷や人権などに配慮している。	環境・社会 { サプライチェーン管理 }					・再生材料を使用した事務用品を選択	ゴール	指標
				10.2	12.2	13.3		ゴール12	
								ターゲット	具体的な取組
4	商品やサービスの安全性を担保する体制を整備すると共に、品質の向上や新たな技術の開発等に取り組んでいる。	経済・社会 (技術向上)					・該当なし (当該項目が自社の事業活動に該当しない)	ゴール	指標
				8.2	9.5	12.5		ターゲット	具体的な取組
5	環境に配慮した商品やサービスの開発や、社会課題の解決につながる商品やサービスの提供に取り組んでいる。	環境・経済・社会 (商品開発)					・設計時のカーボンニュートラル提案 (遮光ガラス、LED照明、太陽光パネル等、再生可能エネルギーの設置を提案)	ゴール	指標
				7.2	9.4	13.3		ゴール7	
								ターゲット	具体的な取組
6	長時間労働の防止、テレワーク等の多様な働き方の導入など、良好な労働環境の整備に取り組んでいる。	経済・社会 { 労働環境整備 }					・育児・介護休業法に基づき就業規則に「子どもの看護休暇」を規定 ・3歳に満たない子どもや障がい者を養育する従業員、介護に従事する従業員に対する時短勤務制度を導入 ・従業員が介護離職をしないですむように、休職、復職、再雇用の制度を導入	ゴール	指標
				3.4	5.5	8.8		ゴール5	社会 (4) ①
								ターゲット	具体的な取組
7	年齢、性別、国籍、障害の有無等による不当な差別を防ぐ体制の整備等により、女性活躍など、多様な人材が活躍できる環境の構築に取り組んでいる。	社会 { ジェンダー平等 }					・性別、年齢、障害、疾病、国籍、学歴、宗教、支持政党などを理由に差別せず、人物本位、能力本位の採用を実施	ゴール	指標
				5.5	8.5、8.8	10.2		ゴール8	
								ターゲット	具体的な取組
8	セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を防止するための体制を整備するなど、良好な職場環境の構築に取り組んでいる。	社会 { ハラスメント防止 }					・ハラスメントに関する法令を遵守	ゴール	指標
				5.1、5.4	8.8			ゴール5	
								ターゲット	具体的な取組
9	疾病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	社会 (健康経営)					・社内において禁煙・分煙を実施している ・従業員に対して、定期的に健康診断を実施	ゴール	指標
				3.4	8.8			ゴール3	社会 (3) ①
								ターゲット	具体的な取組
10	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に取り組んでいる。	経済・社会 (人材育成)					・資格手当を給付し、従業員の取組意欲を高める	ゴール	指標
				4.4	8.2、8.6	17.17		ゴール8	経済 (2) ①
								ターゲット	具体的な取組
11	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	社会 (不正防止)	北九州市入札参加資格有資格者名簿への登録					ゴール	指標
				16.1、16.3、16.5				ゴール16	社会 (2) ③
								ターゲット	具体的な取組
12	自社のSDGsの取組みをマネジメントする担当者や担当部署を設置し、CSV (※) などを適切に推進すると共に、災害時等の事業の継続や事業承継など持続可能な事業経営に取り組んでいる。	経済・社会 (持続可能性)					・北九州SDGsクラブ参加 ・気象災害による事業への被害を防止・軽減するために、ハザードマップを確認して、避難計画や事前防災対策を推進 ・風水害時の緊急対策工事の協定締結事業者として、まちの災害復旧に務める	ゴール	指標
				11.b	12.6	13.1		ゴール11	社会 (2) ①
								ターゲット	具体的な取組

※CSV (Creating Shared Value: 共通価値の創造)
企業が社会課題に取り組み、社会に対して価値を創造することでビジネス (経済的価値) を創出すること。

SDGs 達成に向けた宣言書

宣言日 令和 3 年 12 月 24 日

団体名 東洋建設工業株式会社

私たちは、SDGs の内容を理解し、SDGs の達成に向けた方針及び取組を以下のとおり宣言します。

◆ SDGs 達成に向けた取組方針等

2030年のSDGs達成年に向けて、建築・土木事業を通じて「安心・安全な街づくり」に貢献することを目指し、社員一人一人が意識をもって取り組んでいきます。

◆ SDGs 達成に向けた重点的な取組

達成を目指す分野に「○」		SDGs 達成に向けた重点的な取組	指標 (KPI) ・ 目標値 ※目標値は、いずれかの目標年で設定してください。		最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組 ※どちらか一方のみの記載で構いません。
経済	○	資格手当を給付し、従業員の取組意識を高める	指標 (KPI)	会社が定める資格取得者数	指標
社会			目標値		経済 (2) ③
環境			2030年 (その他の場合) ()年	2021年 2人 →2030年 5人	具体的な取組 経済 (2) ア
経済		福岡県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除条項を全ての下請契約書に明記	指標 (KPI)	下請契約書への明記	指標
社会	○		目標値		具体的な取組
環境			2030年 (その他の場合) ()年	2021年すべてに明記 →今後も全件に明記を継続	社会 (2) ウ
経済		事業活動等から発生した古紙、段ボールのリサイクル	指標 (KPI)	リサイクル率	指標
社会			目標値		環境 (1) ②
環境	○		2030年 (その他の場合) ()年	2021年 80% →2030年 100%	具体的な取組 環境 (2) ウ

記載について

- 「SDGs 達成に向けた重点的な取組」は、3つまでご記入できます。
- 必ず全ての分野（経済・社会・環境）の達成を宣言してください。
(1つの取組みで3つの分野を達成しても、複数の取組みで3つの分野を達成しても構いません)
- 指標 (KPI) は、原則として数値目標を記載してください。

地域課題への取組み

団 体 名 東洋建設工業株式会社

私たちは、地域課題の解決を通じてSDGsを達成するため、北九州市の取組みに参加しています（今後、参加します）。

取組名	具体的な取組内容
11 ながら見守り宣言企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤や営業活動等の移動中の「見守り活動」の実施 ・ 見守り活動時に不審者や危険な箇所を発見した際の通報

記載について

- ・ 参考「企業等が参画可能な取組一覧」の中から、現在取り組んでいるもの（今後取り組むもの）を少なくとも一つ選択し、具体的な取組内容を記載して下さい。
- ・ これから取組みを始める場合は、選択した取り組みの担当部署に連絡をし、所定の手続きを済ませた上で本書を提出して下さい。
- ・ 参考「企業等が参画可能な取組一覧」以外で、貴団体が自主的に行っている取組みについても、併せて記載いただいても構いません。